

第2回佐伯市長期総合教育計画審議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年9月30日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 3F 市民多目的ホール
- 3 出席者 委 員
川村和夫、板倉慎二、川野典子、森竹啓介、宮崎正豊、冨尾久信、
河野美紀、植木優子、大竹育代、日高智美、川野敦子、清家隆仁、神田芳、
松浦千登勢、高司俊彦、曾宮康生、佐藤純子、小嶋眞二、井原伸一郎、
飛弾芳一、末永健二 以上21名（22名中）
事務局
宗岡教育長、渡邊部長、久々宮教育総務課長、石井学校教育課長、
宮田社会教育課長、川野体育保健課長 以上6名
他 関係課担当職員（3名）

4 要旨

1. 開会	
教育部長	皆さんこんにちは。本日議事に入るまでの進行を務めます。 教育部長の渡邊です。よろしくお願ひします。それでは、ただいまから第2回佐伯市長期総合教育計画審議会を開催します。 会議は、お手元の次第にそつて進行し、約2時間を予定しております。会議録作成のため、録音をしておりますので、発言の際には、マイクをご使用ください。ご協力をお願いします。
2. 会長挨拶	
会長	こんにちは、前回このような形で皆さんにお集まりいただいたのも7月のとても暑い夏の日だったかと思ひます。今日の朝の気温が19度でございました。朝晩はとても涼しくなつて、本当に時間が経つのは早いと感ひしています。この後、事務局から報告等もあると思ひますけれども、先日、各部会で審議検討いただいた案を今日この全体で初めて出し合う場になりますので、限られた時間の中ですが、たくさんのご意見等をいただきながら、各部会にまたお渡しすることで、次の部会の審議が深まるといいなと思ひております。どうぞご協力のほどよろしくお願ひします。
3. 出席者の確認	
教育総務課長	こんにちは、教育総務課長の久々宮です。本日は、審議会委員22名のうち、出席者21名、欠席者は1名となっております。 出席者が過半数を超えておりますので、本審議会の開催要件を満たして

	<p>おりますことを報告させていただきます。出席者の紹介につきましては、配席表をもって代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局職員は、教育長以下、部長、各課長、そのほか会議の運営補助の職員が参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
4. 議事（1）経過報告について	
会長	<p>皆さん、活発なご意見等いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず、最初に経過報告という形で、事務局からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>7月14日の第1回目の審議会から報告をさせていただきます。8月19日に市民アンケート調査を実施しております。アンケートにつきましては、後ほど詳しい説明があります。対象者を無作為に1000人抽出し、実施しております。第1回目の審議会の際に回答率は、どのくらいを想定しているのかとご質問をいただき、4割程度は欲しいということをお答えさせていただきましたが、回答は、326人で回答率が32.6%でしたので4割に届かなかったことを先に報告をさせていただきます。それから、9月に入り、各部会を開催し、付託事項についての審議をそれぞれ行いました。各部会の開催状況につきましては、学校教育部会が9月16日、社会教育部会が9月8日、保健体育部会が9月5日、教育行政部会が9月16日にそれぞれ開催しています。また、この後の議事（3）にも出てきますが、本日は、各部会からそれぞれの審議結果についての報告があります。審議会委員の皆様からは、各部会の報告に対してのご意見を伺い、それをまた持ち帰って再度、各部会で審議する形になりますので、この審議会で、詳細な審議をするという場ではございませんので、その点についてよろしくお願いいたします。</p>
4. 議事（2）各部会からの報告について	
会長	<p>計画体系の修正について、事務局からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>（別紙1 計画体系の修正について説明）</p> <p>「重点目標Ⅰ」を「重点目標」に変更し、「基本目標Ⅱ」から「基本目標Ⅰ」からに変更。また、「基本目標Ⅵ」の「文化財・伝統文化の保存・継承と活用」を重点に引き上げましたので項目から削除し、基本目標はⅠからⅥまでに変更することを提案します。</p>
審議会委員	<p>（承認）</p>
会長	<p>学校教育部会から報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>（付託事項 重点 1・2・7の審議結果について報告）</p> <p>学校教育部会については、9月16日の金曜日にまな美の301で板倉部会長をはじめ5名の委員の方と森竹会長をオブザーバーとしてご参加い</p>

ただき、開催しました。経過報告をするに当たりましては、項目の一つ一つを細かく説明するということは本日につきましては申し訳ありませんが省略させていただきたいと思っておりますのでご了承ください。

それでは初めに付託事項の重点施策1「子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現」を説明します。現状と課題では、子供の学力の中でも特に説明や表現する力に課題があるというところを述べさせていただいています。そしてこれからの基本方向や主な取組については、魅力的な授業づくりのための授業改善をどのように図っていくかということを書かせていただいているところです。

部会で出されたご質問につきましては、目標指標について、指標が一つということになっており、この指標の評価だけをもって重点施策が達成されたとするのか、もしくは基本方向などにおいて達成されたと考えるのかというようなご意見をいただきましたが指標の評価については施策の達成度に関係してくるというふうに考えています。一つだけの指標をもって重点施策の是非を判断するのかという点については、今後事務局でも検討したいと考えています。

重点施策2「子供の居場所づくりの推進」の現状と課題につきましては、本市において不登校の児童生徒が非常に増加をしているということ、また、いじめについては、学校で積極的認知をしているということ。多様な家庭環境の中で育つ子供達が多くいる中で、子供の学力保障や社会的自立に向けた社会全体の取組が求められていることとしています。これからの基本方向や主な取組につきましては、学校だけではなく、学校内外での子供たちの居場所づくりを進めていくというところを提案しています。部会では、子供の居場所について、学校外の居場所として、放課後児童クラブも加えて、考えたほうが良いのではとのご意見がありました。特に支援の必要な子供達も多く通われていて、家庭や学校との情報共有がもっと進められる体制を構築していくことで、子供たちの居場所づくりをもっと活発に進めてほしいというご意見がありました。子供たちが学校だけでなく放課後や土日などが有効に活用できるように、高校生も含めて、地域の方々の支援が得られるような体制づくりを進めていきたいと考えています。

重点施策7「地域の特性に応じた教育による少子化対策の推進」の現状と課題につきましては、児童生徒数が少子化の影響で、かなり速いスピードで減少しています。それに伴って小学校での複式の学級がますます増えていく想定になっています。中学校においても、部活動のチームが

	<p>組めない状況も起こってきている中で、今後、小規模校をどのように存続をさせるか、広い通学区域を持つ佐伯市の中で、子供たちが適正規模の中で学ぶというところについてどのように考えていけばいいかなどが現状と課題としてあります。これからの基本方向や主な取組としては、適正規模への検討や、移住定住の促進の取組を担当課とともに進めていくとしています。部会では、基本目標Ⅱ-2「地域とともにある学校づくりの推進」で地域との関係を記載しているが、考え方が違うのか、それとも同じ考え方なのかとのご意見がありました。地域の学校、小規模校を大切にするという考え方と、適正規模、子供たちが学ぶために、ある程度の子供たちの人数が必要だという考え方を、うまく両立させるということが非常に難しいのではないかとのご指摘だと思います。事務局としても両立が非常に難しい問題で、どちらも、大切に進めなければいけない取組だと考えています。</p>
<p>審議会委員</p>	<p>(付託事項 重点 1・2・7の審議結果報告については、意見なし)</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(付託事項 基本Ⅰ 1～7の審議結果について報告)</p> <p>基本Ⅰ-3「健やかな体の育成」の主な取組の「養護教諭等による健康相談の充実」と「栄養教諭等の専門性を生かした望ましい食習慣の形成」について、栄養教諭等の配置のない学校が多いことから、健康教育の推進と絡めて、工夫して栄養教諭の専門性を生かす等の配慮が必要とのご意見がありました。また、目標指標の「関係機関の連携による教育ファーム取組校の割合」の目標値が60%となっているが、手だてについてどのように考えているかとのご質問がありました。これについては市が進めている食のまちづくりの取組とリンクしながら、学校が行う総合的な学習等の時間を活用し、食に関わる体験を推進していきたいと考えています。しかし、学校のカリキュラムは、現在、非常に密度が濃いという状況であり、学校のカリキュラムを含めながら、どのような取組をしていくことが可能かというところについては食育部会等と連携しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>基本Ⅰ-6「幼児教育の充実」については、現在、幼稚園の休園閉園等の在り方の検討計画書に基づいて取組を進めています。</p> <p>小学校では併設の幼稚園が休園閉園になると、入学する子供達の情報が入りにくいということがあり、関係する私立幼稚園やこども園に電話で確認するような状況です。各部会からは、公立幼稚園とそれ以外から小学校に入学する子供達の割合はどのようになっているのか、また、公立幼稚園のことにしか触れていないので、こども園や私立幼稚園への取組等についても触れたほうが良いのではないかとのご意見がありました。</p>

	<p>入学予定者の把握には幼児教育施設との連携が必要であると考えており、入学してくる子供達の割合については、こども福祉課等からデータの提供してもらい、確認をしたいと考えています。また、施策にこども園と私立幼稚園への情報や取組の掲載については、部会で再度検討します。</p> <p>基本 I-6「教育の国際化・情報化の推進」について部会では、鶴城高校は、メタ文字というソフトを使って授業に活用し、生徒が iPad で回答したことがすぐに先生の手元で確認ができ、非常に効率的である。一人一台端末を配布している小中学校ではどのような取組をしていますかというご質問があり、小中学校においても同類のソフトを活用して、授業を進めています。メタ文字というところについても今後、検討をしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>主な取組の中で、教育の国際化に関する取組は、二つほど記載していますが情報化の推進については、記載しないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これからの基本方向で「情報教育の充実に努めます」と出していますので、項目を増やす形で検討したいと思います。</p>
富尾委員	<p>非常に網羅されていて内容的には素晴らしいと思いますが、私が教育で一番気になっているのは、教職員のなり手不足です。全国的に教員の志願率が低下していて、大分県も今年の小学校は1倍ということで、非常に厳しい状況だと思います。学校教育を充実させるには先生になりたいという人を増やすことが一番ではないかと思います。先生へのなり手を増やす取組を考えてほしいです。例えば、先生のやりがいを見いだせる施策ができないかなと考えています。アンケートにも、学校に対して、初任の先生に対して、きちんと教育してほしいとありますし、教員の質の問題だと思います。教職員になりたい、学校で仕事したいという気持ちを持つ人を育成する施策を組み込んでほしいです。</p>
会長	<p>教職員のなり手を育てることは、大学の方でも心を砕いているところで、学生が実習に行くと変わってきます。子供との触れ合いなどを経験すると熱量を強くするなと感じています。</p>
学校教育課長	<p>やりがいがある学校の現場というところで、学校の教員が魅力的に映る職場づくりをしていかなければと思います。基本目標Ⅱの「豊かな教育環境の整備」「教職員の意識改革と資質能力の向上」に反映できるかを部会にて検討します。</p>
板倉委員	<p>教職員の採用のことですので基本的には県の施策というか、県全体でやっていくべきことだと理解しています。県で採用して各市町村のほうに配当しているという状況がありますので、市町村のほうで求められるの</p>

	<p>は、どんなふうに向き合っていくのか、そこに喜びを感じていくといったところが大事ですが、この施策の中には入らなくても働き方改革など、市が行っている内容が出てくるべきと思っていますが、これは部会に持ち帰って検討します。</p>
会長	<p>指標について、わかりにくいので※で説明などをつけてはどうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>目標指標については、全ての指標の出典先・根拠を書き加えるということで各担当者間では確認しています。</p> <p>また数字の計算方法などわかりにくい部分については、部会で検討します。</p>
学校教育課長	<p>(付託事項 基本Ⅱ 1～4の審議結果について報告)</p> <p>基本Ⅱ-1「豊かな教育環境の整備」について部会では、小中一貫、小中連携の目指すところや色合いの違いを明確にするるとともに、その取組の方向性を出すことが必要になってくるのではないかとのご意見がありました。小中施設一体型の蒲江翔南学園を初め、上浦の東雲小中・本匠小中と九つの小中一貫教育校があります。この小中一貫教育校のほかの学校については、小中連携校という形で対応しています。小中一貫校と小中連携校でどのような取組をするのか、また、人事配置を含めて、当初とは、様相が少し変わってきていますので、改めてその方向を示す必要があると考えています。この計画を出すタイミングで小中一貫、小中連携校の方向性を示したいと考えています。</p> <p>また、目標指標の中で、「1年間の時間外在校等時間 360 時間以内を遵守する教職員の割合」の目標値が 100%となっているが、現実的に可能なのか、特に中学校は、部活動がある以上、外部委託でもしない限りは難しいのではないかとのご意見がありました。確かに現状中学校の部活動を考えますと、100%目指すというところは非常に難しいと考えます。ただ希望的な観測も含めて 100%にしましたが、再度、部会で数値について検討したいと思います。</p>
日高委員	<p>重点施策7について、地域の学校を大切にすると学校の適正規模への検討のバランスをとるは、難しい問題だと感じました。</p>
会長	<p>その辺についても部会で検討していくと思います。それでは、最後に事務局からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>その他の付託事項についても部会では検討していますが、主な意見はありませんでした。</p>
会長	<p>社会教育部会をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(付託事項 重点 4・5の審議結果について報告)</p>

	<p>社会教育部会は9月8日に委員全6名で開催しました。</p> <p>重点施策4「共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成」について、共生社会の実現に向けた新たなコミュニティ組織の構築が求められている中、かつて地域の中心になっていた婦人会、青年団が衰退して久しく、新たに地域をリードする人材の育成が必要であります。</p> <p>これを受け、人材育成と地域に根差した生涯学習の拠点づくりを中心に据え、多くの地域の方々が集う取組を進めていきます。また、コロナ禍が続く中、体験活動が制約されてきた中、今後は、最先端の科学テクノロジーから自然体験まで、様々な体験活動を積極的に実施していくようにしています。さらに第二次子供読書推進計画が近々完成しますが、子供の読書活動の推進にも力を入れていきます。最後に、目標指標としては、成人教育講座の参加者数と、青少年の体験活動の参加の割合数を記載しています。青少年の体験学習の割合については、少子化が進む中、全小中学生を分母とし、体験活動の参加登録者数の割合にしています。</p> <p>重点施策5「郷土の文化財や伝統文化について理解を深め、保存・継承し、活用を推進」について、前回の計画にあった基本目標と重複するため、重点施策に引き上げて、基本目標を削除しています。</p> <p>①文化財伝統文化の保存継承について、佐伯城跡の国指定史跡化後の保存・活用を図る計画書の作成と②の方では滅失の危機にある文化財の受入れと保管場所の検討を追加しました。</p> <p>次に、(2)文化財、伝統文化への理解を深め活用を推進について令和3年度から開始した文化財保存活用地域計画の作成により、文化財、伝統文化を再認識し、活用する指針と体制を整備することを追加しました。</p> <p>また、②学校・地域と連携した事業の実施では、地域の文化財、伝統文化を教材とした出前授業等を学校に出向いて実施し、子供学芸員を育成します。③については、文化財の情報をデジタル化する旨を追加しています。(3)行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進ですが、①は、先ほど、(2)のほうでこども学芸員の育成ということを行いました。子供学芸員の方に、歴史資料館のほうに出向き、体験活動等をしてもらうことを目指していきます。③の市民参加の施設運営は、サポーターと調査研究、講座・教室等を行い、歴史文化施設の機能を高める取組を実施する旨に変更しています。目標指数については、現状値から見た目標値として、コロナの影響等を踏まえ、変更しました。また、新たに子供学芸員の育成として、目標を加えています。</p>
佐藤委員	<p>出前授業は、学校に行って指導するのでしょうか、それとも佐伯のどこの施設を借りて行うのでしょうか。</p>

社会教育課長	学芸員が何名かおられますので社会教育課と学校教育課が連携して、学校に出向いて、住んでいる地域にどのような文化財があるのかなどを知ってもらい、興味を抱くことによりこども学芸員を育成し、新たな体験活動をするということを考えています。
佐藤委員	それでは、宇目なら宇目、直川なら直川だけという狭い範囲ですということでしょうか。
社会教育課長	まずは、宇目でしたら宇目にどのような文化財があるのかなど身近なところから知ってもらおうということです。
会長	こども学芸員ということで、地域の文化財等を教材とする取組を行うことについて、いろんな意見等もあったら、教えてください。小嶋校長先生、この取組についての効果とか何かありますでしょうか。
小嶋委員	八幡小学校に勤務していますが、八幡地区と西上浦地区、特に西上浦地区では、アンケートでも小学校がなくなってしまう、地域を活用できなくなったが、地域を活用するためにコミュニティセンター長とも連携しながら、八幡小学校から西上浦地区に行って学習することをやっています。ただコロナ禍でなかなかできない部分もありましたが、このような機会にぜひ計画してもらいたいと思います。具体的にはバスのチャーターなど、色々なことが考えられますので、学校教育課と連携して、子供達が学習しやすい状況を作ってもらいたいと思います。地域で学習することはとてもいいことだと感じています。
社会教育課長	まずは、学校に出向いて授業から始めたいと思います。それから実際に現地に出向くように、努めていきたいと思います。学校教育課と協議していきます。
社会教育課長	(付託事項 基本Ⅲ 1・2 基本Ⅳ 1の審議結果について報告) 基本Ⅲ-1「学ぶ意欲を支える、社会教育施設の整備と活用」について、地区公民館のコミュニティセンター化が進む中、施設の在り方も変わり、新たな機能も求められていることから、耐震化や老朽化した既存施設の改修等を進めることはもちろん、情報化社会への対応した機能など、将来を見据えた人が集まる施設の整備を進めていきたいと考えています。また、集会所や公民館の分館などの地区譲渡等の整理も公共施設等管理計画に基づいて進めていきます。最後に建設されて、40年を経過した図書館の在り方も検討していきたいと考え、計画に挙げています。 基本Ⅲ-2の「地域協育」・「地域協働」の推進については、子供達を取り巻く環境の変化を受け、家庭、学校だけでなく、地域も連携した協働で子供を育てる機運を高め、教育ネットワークの充実を図り、また、佐伯市家庭教育講師団の充実を図り、家庭教育事業、いわゆる子パンダブ

	<p>プログラムの推進を図るよう前期計画に引き続き計画をしています。</p> <p>家庭教育事業については、さらに幅広い世代を対象としたプログラムの充実を図っていくよう計画しました。最後に、目標指数については、数多くの地域の方々が子育てに参加している数字を示すことが、機運の醸成を高めると考え追加しております。また、保護者の家庭教育講座への参加者数については、少子化の進む中、人数より割合と考えましたが、対象者の拡充を図ることもありますので、人数のまま残しています。</p> <p>基本IV-2「地域における人権教育の推進」について、この分野でもほぼ前期計画と同様であります。ここ数年で大きく取上げられるようになった性的マイノリティーや新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷など、新たな人権問題についての取組なども盛り込み、市長部局など関係機関との連携をさらに充実させ、より効果的な学習機会の提供を進めていくように計画しました。</p>
曾宮委員	<p>初めて聞く言葉が多く家庭教育講師団を拡充するとありますが地域に対してどのように積極的に発信していくのでしょうか。また、拡充したことによりなにがどう変わっていくのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>公民館の方で就学前の子供と保護者を対象にしていますが、小学校の児童にも広げていけたらと考えています。また、地域への発信については、公民館報などを活用したいと考えています。</p>
曾宮委員	<p>保護者であるPTAや育友会は、地域との連携が少なくなってきているので、我々のほうも協力して発信していきたいと思えます</p>
会長	<p>家庭教育向上の推進の就学前の幼稚園過程の「過程」はプロセスの過程なのか教育課程の課程なのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>協議します。</p>
清家委員	<p>部会でも話になりましたが、皆様のご意見があれば聞きたいです。公民館の利便性を高める機能の充実で、ハード面のことと公民館の運用などの両面があると思いましたが、いわゆるハード面ではどのようなものが充実すれば若い人とか子供たちが公民館にやってくるのかなと部会で検討しましたが、なかなか出ません。特に、成人の方などは公民館に来ていないし、家庭教育の話が出ましたけど昔は家庭教育学級とかがありましたが、今はできない状況です。そういったことを踏まえてご意見があればお聞かせ願いたい。ハード的、ソフト的のどちらのニーズがあるのか、どういったことが考えられるのか、例えばWi-Fiを整備すればいいのではないかと意見もありましたが部会では進みませんでした。何か良いアイデアはありませんか。</p>
植木委員	<p>子供を持つ若い世帯に関して言えば、ハード面よりもソフト面だと思</p>

	<p>ます。今の子育て世代のお母さんたちは、ここにこんな行事がある、こんなことがあるとすぐに行きます。だから若い世代のお母さんには、情報提供のほうがより有効かなと思います。ただ高齢者が集う公民館となれば、ソフトもハードも必要と思います。</p>
会長	<p>ターゲット層によって違うということですね。情報共有の手段は、若い方が早いですよね。会議が終わった後でも思いついたら部会長にアイデアをお願いします。</p>
会長	<p>保健体育部会をお願いします。</p>
体育保健課長	<p>(付託事項 重点 3・6 基本II-5、V-1の審議結果について報告)</p> <p>保健体育部会については、9月5日に5名の委員の方と副会長がオブザーバーとして参加し、開催しました。重点施策3「望ましい食生活と食習慣を身につけ、自らの健康を管理することのできるこどもの育成」について、前期計画の基本施策から、食育の推進について抜き出したような内容になっています。現状と課題について、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達のため、重要な役割を担っています。食材の安定的な確保等の諸問題を解決しながら、学校給食における地産地消と、有機食材の活用を推進していく必要があると考えています。主な取組では、食育の推進に当たり、新たに③有機食材の活用推進を追加しています。具体的には、佐伯産有機栽培米の積極的な使用及び学校給食の食材として活用可能な有機野菜の積極的な使用について取り組む計画です。目標指標については前期計画と同様に、地場産物の使用割合を掲げております。目標値について、保健体育部会では45%ということで説明をしましたが、その後、食育推進計画との整合性を考慮して、45%が厳しいといった部分がありましたので、下方修正の方向で検討しています。次回の保健体育部会で再度、提案し審議したいと考えています。</p> <p>重点施策6「ライフステージに応じたスポーツの推進」の現状と課題について、ウィズコロナ、アフターコロナの新しいスポーツ環境を構築することで、市民のスポーツ実施意欲が低下しないような取組が重要と考えています。主な取組は、市民が気軽に参加できる環境づくりの取組として、市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備、スポーツイベントと、新しい取組として、市民体力測定を実施しようと考えているところです。この体力測定については、地区スポーツ協会やスポーツ推進委員の協力を得て、希望者を対象に、国のテストに準じる形で実施したいと考えています。このテストをすることによって、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに取り組む機会の創出、ひいては競技人口の増加につながればと考えているところであります。最後に目</p>

	<p>標指標は、少子高齢化や人口の減少に伴って、施設の利用者数が伸び悩んでいる状況がありますので、運動習慣のある市民の割合と施設の利用回数に変更しています。運動習慣のある市民の割合につきましては、特定健診の調査データをもとにしますので、健診該当者の年齢が対象となった数字となっています。</p> <p>基本Ⅱ-5「安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営」について、前期計画から食育の推進を抜いた内容となっています。現状と課題については、安全・安心な学校給食を提供するため、前期計画の内容を踏襲するとともに、施設設備の適正な保守及び老朽化設備の改善を追加しています。また、給食センターの統廃合、給食費の未納の解消についても引き続き重要課題として掲げております。主な取組は、衛生管理の徹底、食物アレルギーへの対応、給食業務の効率化、学校給食費未納への対応を掲げており、施設設備の適正な保守及び老朽化した設備の更新及び児童手当申出徴収の活用を新たな取組として追加しています。目標指標については、前期計画において地場産物の使用割合を設定していましたが、重点施策に移行しましたので、新たに施設の統廃合による学校給食施設の削減を目標として設定しました。</p> <p>基本Ⅴ-1「競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実」の変更点については、中学校の部活動の地域移行において、今年度、国から示されたので追加しています。現状と課題について、二つ目の最後に「部活動の運営主体である学校から地域への移行の流れを踏まえ、地域や関係団体と連携した生徒の多様なニーズに対応するための地域移行への受皿団体の確保、整備を図っていく」との記述を追加しています。</p> <p>またこれからの基本方向については、競技団体の育成と子供のスポーツの活動の支援の視点の2点を、前期計画から変更なく掲げており、主な取組では、(2)の子供のスポーツ支援の活動の後段に、「③部活動の運営主体である学校から、地域への移行の流れを踏まえ、地域や関連団体と連携し、段階的な地域移行に取り組みます。」の記述を追加しています。最後に目標指標ですが、前期計画において、スポーツ少年団の加入率としていましたが、スポーツ少年団の未加入の団体もありますので、こちらについてはスポーツクラブの加入者を含める形に変更しています。</p>
板倉委員	<p>重点施策3の目標指標「地場産物の使用割合」を重点として引き上げたとのことですが目標値を下方修正というのは、微妙な感じがします。</p> <p>佐伯市食育推進計画は、教育委員会の計画ではなくて、市の総合計画などに関わるものなのではないでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>佐伯市の食育推進計画については、市長部局のブランド推進課のほうで</p>

	<p>作成しており、その計画の中で示されている数字が45%という数字になっていまして、これが今年度までの指標になっています。実際の現状値を見れば分かりますが、34%が現状です。この数値をどのように上げていくかといった部分でなかなか苦慮しているような状況であります。</p> <p>ただ同じ佐伯市の計画ですので、目標値が違うということは、おかしい部分もありますので、今後、担当課と調整し、同じような形で数値を設定していこうと考えています。</p>
板倉委員	<p>数値のことはよくわかりました。私が教育事務所の者ですから、学校栄養職員とか栄養教諭などによく話をするのですが、この地産地消についてよく話が出ます。その中で、聞くのが、業者も給食に使ってもらいたいという気持ちがあり、栄養士たちも使ってあげたいという気持ちはありますが、業者さんの設備などが衛生基準に満たないという状況があって、お互い意思はあるが、そこの規定ではじかれてしまって、うまくいかないとの話をよく聞きます。そう考えると、市の食育っていうことであるならば市の商工労働などが、学校給食に提供するためにはこのような基準が必要ですよ、これを満たさないと学校給食には出せないとかを、業者側に理解させているのかなと心配になります。市全体でやっていくときに、現場の人たちの意見を聞きながらやっていくと突破口が開けるのではないかなと思いました。</p>
体育保健課長	<p>規格がある程度そろわないと、特に給食センターが大きくなってしまくと、それぞれ大きさの違う食材を調理すると手がかかるなど私のほうも聞いています。そういったことについては、1番関係あるのが農林水産のほうになってくるのかなと思いますので、今後、検討していきたいと思います。</p>
神田委員	<p>スポーツのことですが、スポーツをしている子供たちの団体を応援するという記述があったと思いますが、近年、ダンスのイベントが多く催されていて、先日も日韓フェスタの際にダンスチームが色々なところから来て、すごく盛り上がりを見せて、来場者もかなり多かったと聞いています。ダンスに関して、市内には、たくさんのチームがあり、支援をしていけば、ダンスする人が増えていくと思いますので、施策のどのカテゴリーに入るのかわかりませんが、どこかに入れてほしいです。</p>
体育保健課長	<p>手元に資料はありませんが、スポーツ少年団が50ぐらいあります。その中にダンス教室も含まれていたような記憶があります。少年団として登録していますので、何らかの形で支援ができるのかなと考えています。</p>
教育部長	<p>補足させてください。神田委員のおっしゃるとおりだと思います。私も一概にスポーツって言いますけど、これからは、eスポーツもオリ</p>

	<p>ピックの種目になるのではないかとの話もあったり、例えば太鼓もダンスと同じように汗かいたり体力使ったりします。もう少しその辺を精査して、どんなことであれ子供たちが健康になって、体力が向上すれば、目的を達成できるので、検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>教育行政部会をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(付託事項 重点 3・6 基本II-5、V-1の審議結果について報告)</p> <p>部会への付託事項ですが、当初、4項目ありましたが、基本II-1「豊かな教育環境の整備」の整備という部分で施設を担当する教育行政のほうというイメージで付託をされたのですが、実際の内容については先ほど学校教育部会が説明したとおりですので、教育行政部会では、審議していません。3項目が審議の対象と考えています。</p> <p>重点7「地域の特性に応じた教育による少子化対策の推進」について、小中学校の統廃合を含めた適正規模での運営の検討ということで、具体的に統廃合の検討をもうすべきだろうとの意見が出ていますので、その部分を今回記載しております。これについては先ほどの学校教育部会のほうで、地域の学校を大切にすると部分で相反するところが出てきていますが、部会同士の打合せも出来ていませんでしたので、その辺を含め、今後検討が必要であろうかと思えます。この計画が2027年度までということを含めると、どうしても避けて通れないのかなと考えていますので、今回、記載しているような状況です。</p> <p>基本II-4「安全・安心な学校づくりの推進」の現状と課題については、これまで学校施設は子供たちのためだけではなくて、地域住民の生涯学習に当たる活動の場であり、防災においても、大切な施設であるところは変わりません。これからの基本方向では、(4)危機管理能力を備えた人材の育成を推進しますという項目を今回、新規で挙げています。これについては、地震・台風なので、急患などが発生した際に、早急に学校現場が急患に対応する必要があると考えました。主な取組として、AED取扱い講習会の実施や教職員の防災士の資格取得の推進を新規で追加しています。</p> <p>目標指標につきましては、小中学校あわせて31校あり、非常に施設も老朽化していますので、令和2年3月に全体を含めた学校の長寿命化計画を策定しています。その計画に沿って改修等を進めますので、目標指標の上から3段の規模改修とエアコン等の設置については、4番目の小中学校の施設の長寿命化改修の中にも含めた形として記載しています。</p> <p>また、AEDと防災士の資格の取得率を上げるということも今回、目標指標として構えました。</p>

	基本VI-1「教育委員会の機能充実と事務局組織の強化」について、第1回審議会で「教育委員会の機能充実と事務局組織の強化」で付託されましたが、事務局組織の強化については、人員を増やすなどの体制が変わらない限り、評価が出来ませんので、前期の計画のとおり教育委員会及び事務局機能の充実という形に変えています。本来、この事務局部分の計画の記載は、全国的に少ない状況ですが、アンケートにあるように教育委員会がそもそも何をしているかわからないとの回答があります。また、第1回審議会でもSNSを活用してみてものご意見がありましたので、ソーシャルネットワークサービスを活用して情報発信を具体的に進めるといったテーマを今回、取上げています。
末永委員	私は、この部会に所属していますが、部会の中で重点施策7「地域の特性に応じた教育による少子化への対応」ということで、最初は、少子化対策となっていました。少子化対策は、基本的には、市長部局の仕事ですので、学校教育部会の重点施策7も少子化への対応が望ましいのではと思います。また、基本方向の(3)地域振興課と連携した移住定住を促進する取組が教育計画にあるのは、違和感を感じます。教育行政部会と学校教育部会に齟齬があるのではないかと思います。
教育総務課長	確かに部会の中で当初、少子化対策の推進でしたが、少子化対策というのもちょっとどうなのかなということ、少子化への対応に変えましたが、そのあたりを学校教育部会とすり合わせが十分出来ていませんでしたし、守備範囲をどのような形で持っていくかということもありますので、今後、協議したいと考えています。
板倉委員	AEDの講習会の受講率、防災士の資格取得率について、市民が見たときに分かりやすいように「教職員の」などを追記してはどうでしょうか。
教育総務課長	記載する際に検討します。
板倉委員	基本的に書面の体裁の部分にばらつきがありますので、市民が読みやすいように統一してほしいです。
教育総務課長	全体的にまとめます。
会長	以上で各部会からの報告を終了したいと思います。本日のご意見・ご感想等を取り入れた形で再度、各部会での審議をお願いします。
審議会委員	(承認)
4. 議事(3) 市民アンケート調査の報告について	
会長	議事(3) 市民アンケート調査の報告について事務局お願いします。
総括	別紙3・4 市民アンケート調査について、回答率としては、32%ほどでした。回答者の年代別では、割と高齢の方が多く回答しています。次に各調査結果について掲載していますが、表の見方としては、回答数を選

	<p>択肢のすぐ横に記載し、その横に順位を表示しています。その下の円グラフでパーセンテージを表しています。別紙4については、自由回答欄を設けていましたので、その解答をまとめたものです。このアンケートは、審議会の資料として実施したものであり、公表を前提としていません。また、個人が特定されるような表現も見受けられますので、非公開資料としています。部会での審議するための資料として使用してください。取り扱いには、十分注意をお願いします</p>
会長	<p>取扱い注意との説明がありましたが、どのような形で取り扱えばよいでしょうか。</p>
事務局	<p>部会での審議に使用してください。個人の特定などありますので、外部には、出さないでください。</p>
会長	<p>そういう説明がありましたが皆様よいでしょうか。</p>
審議会委員	<p>(承認)</p>
<p>4. 議事(4) 今後の予定について</p>	
会長	<p>議事(4) 今後の予定についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議会で作された委員からのご意見やアンケート結果を、再度、各部会で持ち帰って、10月中旬に各部会を開催したいと考えています。それを受けて、全体的に仕上げ、計画素案を作成をします。そして11月に、第3回佐伯長期総合教育計画審議会を開催し、それをもって12月にパブリックコメント、12月議会で説明していきたいと考えています。それから、議会等の意見を受けて、年が明けて1月に第4回長期総合教育計画審議会、2月に教育委員会での審議を受けて、議会に議案を提出する予定です。最終的に、3月議会の議決を得て、計画が出来上がるという流れになります。</p>
会長	<p>次回の詳細な審議会・部会の開催については、事務局から連絡をお願いします。</p>
<p>5. その他</p>	
	<p>(特になし)</p>
<p>6. 閉会</p>	